

# 名古屋・尾張労働災害防止大会



令和8年10月1日施行  
措置義務化への備え  
**カスハラ対応劇**

令和7年11月18日開催のカスハラ対策義務化等対応緊急無料説明会で上演し、テレビニュース・新聞でも取り上げられ好評を得ました

休業4日以上死傷者  
激増への対策  
**元監督署長 安全講話**

全国の休業4日以上の死傷者数は、リーマンショック時の平成21年の約10.6万人から年々増加し、令和6年は28%増加の13.6万人です



労働者を守り企業も繁栄  
**安全経営あいち**

リスクアセメントの活用は、安全性のみならず生産性、品質、原価、納期、士気、環境を同時に向上させ、企業価値も高めます

令和8年3月3日(火) 13:30~16:30 ウィルあいち ホール  
**無 料**(資料代1,000円／構内協力会社は資料代無料)

主催 名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・半田・瀬戸・津島・江南 各労働基準協会

後援 愛知・豊橋・岡崎・刈谷・豊田・西尾 各労働基準協会

# 名古屋・尾張労働災害防止大会

## ご案内

### 前回大会の様子



令和6年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は全国で135,718人となりました。この数字は、リーマンショック時の平成21年以降28%増加しており、日々しき状況で、企業は労働災害を減少させる対策を行うことが必要です。

また、心理的負荷による精神障害の労災支給決定は、新たに顧客による著しい迷惑行為「カスハラ」が心理的負荷の具体的な出来事に加えられ、令和6年度は1,055件と過去最高となりました。

そんな中、今後カスハラ対策が企業の義務となり、労働者の心の健康確保とハラスメントの防止がより一層求められます。

年度末を迎えるにあたり、労働災害防止活動の一層の充実・強化を図るとともに、労働者のメンタルヘルス対策と健全な職場環境の実現にも全力で取り組むことが重要となります。

そこで、名古屋・尾張地区の各労働基準協会では、全業種に向けた労働災害防止をテーマに「安全経営あいち®」「安全は技術、そしてしなやかさ」「カスハラ対策」について焦点を当て「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催いたします。

ぜひ、多数の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

## ■大会概要

1. 日 時 令和8年3月3日(火) 13:30~16:30

2. 会 場 ウィルあいち ホール 名古屋市東区上堅杉町1番地

3. 対 象 事業主、安全衛生・労務人事担当者等

4. 会 費 無 料 ※資料代1,000円

(構内協力会社は資料代も無料となります)

5. 定 員 会場500名(インターネット参加は定員はありません)

## ■大会内容

挨 捶 濑戸労働基準監督署長 余 語 修一郎 氏

安 全 講 話 「安全経営あいち®」が目指すもの

瀬戸労働基準監督署 安全衛生課長 小 林 千 尋 氏

愛知労働局および県内各労働基準監督署では「第14次労働災害防止推進計画」の中核的施策として「安全経営あいち®」の普及に取り組んでいます。なぜ「安全」と「経営」が関係するのか、「安全経営あいち®」の普及により何を目指しているのか、等についてご説明いたします。

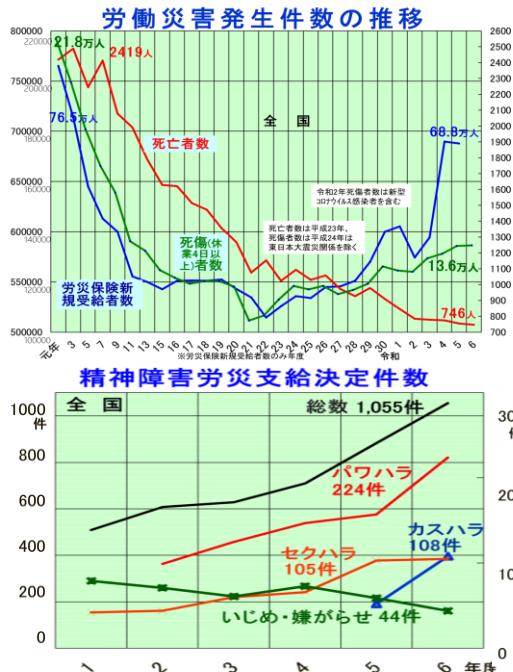
### 安全経営あいち賛同事業場制度

「安全経営あいち®」の普及促進に賛同いただける事業場に対し、「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用できるようにします。

「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用することで、「安全経営」に取り組む姿勢と、その基礎となるリスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢を、同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただけます。

現在愛知県で、2,000を超える事業場が制度の賛同事業場となっておられます。

申請方法、賛同要件は愛知労働局ホームページをご覧下さい。



### ●インターネット参加について

オンラインデマンド配信です。(開催日のライブ配信ではありません)

・令和8年3月10日(火)より視聴が可能です。視聴可能期間は1週間です。

・動画視聴の手順、パスワードは請求書と合わせてお送りします。

※なお、構内協力会社は、無料。

・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。※画像・音声が多少不鮮明となります

## 明るい職場応援事務所 所長 社会保険労務士・労働衛生コンサルタント

## 近 藤 慎次郎 氏



【講師プロフィール】労働基準行政30有余年の経験、元名古屋東労働基準監督署長、元愛知労働局安全課長（産業安全）・健康課長（労働衛生）・賃金課長（最低賃金）を歴任。

現在は、働きがいのある明るい職場を応援し、安全で健康な経営をサポートするため、労働災害防止のための安全管理、働く人の心と身体の健康管理、賃金・労働時間・休暇などの労働条件管理まで、さまざまな職場の課題や問題の解決まで労働に関する幅広い相談支援、講演活動を行う。

安全は“文化”です。文化には歴史があります。文化には、多様性の中で参加できると感じられる環境、公平性と正義、対話と共感、持続可能な発展が求められます。文化は、新しい風により変わっていきます。皆さんの会社の安全文化は、今どのくらい成熟していますか。安全とは何かを改めて考えながら、リスクアセスメント視点の「安全」、ヒヤリハット視点の「安全」などをご紹介します。安全文化を創造し続けるためのヒントになれば幸いです。

面倒・手間	不安	意味がない
<ul style="list-style-type: none"><li>・時間がかかる</li><li>・余計な作業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・責任問われる</li><li>・マイナス評価</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・何も変わらない</li><li>・返しがない</li></ul>

レジリエンス能力			
予見する力	注視する力	対処する力	活かす力
事態の変化を見極め、可能性を予見する	対処すべきことを的確に認識する	直面した事態に適格に対処する	過去の経験を教訓として活かす
明るい職場応援事務所	DecentWork Support Office		

カスハラ対応劇 カスハラ対応劇 「それでも お客様は神さまですか？」

## 〈脚本・演出・舞台設計・音響・ナレーション〉

# 一般社団法人名北労働基準協会 副会長・専務理事

## 特定社会保険労務士・RSTトレーナー

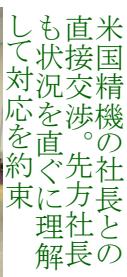
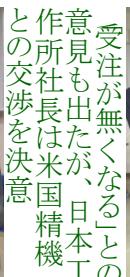
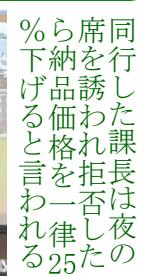
事 市之瀬 亮 司

〈出演〉一般社団法人 名北労働基準協会

### 職員13名



**【劇のあらすじ】**各種センサーを製造する日本(ひのもと)工作所(株)は、労働者1,000名の医療機器メーカーの米国(こめくに)精機(株)に医療用センサーを納品している。そんな中、3か月前に米国精機の第3製造課長となった虎船(とらふね)課長は、日本工作所を逆らうことができない下請企業とみて、営業課の取士(とりど)に無理な注文、罵詈雑言を繰り返す。あまりに人格否定の虎船課長の言葉と、無理な要求に取戸は次第に精神を病んでいく。日本工作所は、売り上げの3割を占める最大得意先の米国精機との、交渉を余儀なくされる。



お客様さまも社員も神さま。しかしカスハラは許さない「決意を固める社員一同

## カスハラ対応義務化

労働施策総合推進法の令和7年6月の改正により、顧客などからの暴行やひどい暴言、不当な要求などカスハラ(カスタマーハラスメント)への防止措置が企業の義務となります。施行日は令和8年10月1日ですが、企業には方針策定、相談体制整備、従業員への周知などが求められます。カスハラは相手が企業外の人間のため、防止・調査・対応に限界があり、企業には対応が取りづらい一面があります。

## ●お申込み方法

下記申込書を管轄協会までFAXでお送りいただくか、下記QRコードから名北協会ホームページよりお申込み下さい。

お申込み完了後、事務局より開催日一週間前までに請求書と支払い方法別参加券をお送りします。

銀行振込をご希望の方は資料代を開催14日前までに振込をいただき、当日会場支払をご希望の方は受付で資料代をお支払いください。

※インターネット参加の方は、請求書と合わせて動画視聴の手順をお送りいたします。お支払いは銀行振込にてお願いします。

※なお、構内協力会社は、会場・インターネット参加いずれも資料代無料。

当大会のお申込み  
はこちらからでも可  
能です→  
(名北協会ホームページ)



### 【交通アクセス】

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅 2番出口より 東へ徒歩約8分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約6分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約8分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車北へ 徒歩約5分



名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1丁目11-6 フジ神宮ビル2階	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区 /豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稻沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマワール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先（実施機関） 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.1398401 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

## 名古屋・尾張労働災害防止大会申込書（コピー可）

申込日 年 月 日

事業場名	会員番号			
所在地	〒	TEL FAX	{ }	二
ご出席者	職名	氏名	参加方法 (□にレを付してください)	支払い方法 (□にレを付してください)
			□会場 □インターネット	□銀行振込 □当日支払
ご担当者			□会場 □インターネット	□銀行振込 □当日支払
		資料代支払時期	年 月 日	

構内協力会社のみ（資料代無料） どちらの企業の構内協力会社か確認するため、上記事業場名所在地もご記入ください

社名	職名	氏名	参加方法 (□にレを付してください)
			□会場参加 □インターネット参加
			□会場参加 □インターネット参加

①構内協力会社は、後日「無料参加券」を上記親会社のご担当者宛にお送りいたします。必ず事業場名、所在地、ご担当者をご記入ください。インターネット参加の場合は視聴用パスワードをお送りいたしますので、各社にお渡しいただきますようお願いいたします。

②記入欄が足りない場合は、コピーを取りご記入ください。この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた名古屋・尾張労働災害防止大会の参加者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。